



許可番号 第 02819050010 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県南あわじ市福良丙253番地

氏 名 鳥取興業株式会社
代表取締役 大本 知昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和6年9月1日

許可の有効年月日 令和11年8月31日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 2.廃油
- 3.廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)
- 4.廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)
- 5.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 6.紙くず
- 7.木くず
- 8.繊維くず
- 9.動植物性残さ
- 10.金属くず
- 11.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 12.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 12 種類

上記のうち、2、3、4については、水銀使用製品産業廃棄物を除き、それ以外については含む。

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含む)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.金属くず
- 2.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)
- 3.がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

以上 3 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)積替え・保管場所:兵庫県南あわじ市福良丙253番地 外6筆

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類:金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

積替え・保管面積:25.96㎡

積替え・保管上限:39.36m³

積み上げることができる高さ:2.30m

(2)積替え・保管場所:兵庫県南あわじ市榎列上幡多字龍神1369番地 外1筆

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類:金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

積替え・保管面積:29.93㎡

積替え・保管上限:78.00m³

3. 許可の条件

(1)積替え・保管の場所は、許可証記載の場所に限る。

(2)当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年9月1日 新規許可

平成14年9月1日 更新許可

平成19年9月1日 更新許可

平成24年9月1日 更新許可

平成30年7月9日 変更許可 (品目追加:廃油、廃酸、廃アルカリ)

令和元年9月1日 更新許可

令和6年9月1日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無